

# JPACS/ePHDS 勉強会開催案内

## 医療における ASP・SaaS の活用

----- 民間事業者による外部保存を踏まえて -----

日本 PACS 研究会/ePHDS 委員会

医療情報の電子保存には様々な利点がある一方で、一旦漏洩等により流出した個人情報には回復措置が非常に困難とされ個人の権利利益が大きく侵害される可能性を孕むため、医療機関には医療情報に対する格別な安全管理措置が求められています。このような状況において、平成 14 年 3 月 29 日に厚生労働省より通知された「診療録等の保存を行う場所について」（以下「外部保存通知」）は平成 17 年の一部改正を経て現在に至っており、ここで示されている診療録等の保存を行う場所としての基準を満たすためには、医療情報の管理・保存において様々な課題の解決が必要とされています。これらの課題に対応するため、平成 18 年度以降関係省庁によって議論が行われ、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 4 版」（厚生労働省）、「ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」（総務省）、「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」（経済産業省）が整備され、医療情報を電子的に取り扱う際の責任分界の在り方や、患者の同意を得ない診療情報の分析・解析の禁止等、医療機関等及び事業者が遵守すべき事項が明確化されました。これを受けて本年、医療情報ネットワーク基盤検討委員会から、「前述のガイドラインの遵守を前提として、現在外部保存通知で規定されている診療録等の保存場所に関する基準のうち、「震災対策等の危機管理上の目的で確保した安全な場所」としているものを、「民間事業者等との契約に基づいて確保した安全な場所」へと改訂すべき」との提言がおこなわれました。この提言を受けて外部保存通知の改訂作業が進められています。この改訂により医療機関の民間事業者を活用した外部保存への道が広がることが期待されます。

本勉強会においては、こうした状況を踏まえて医療情分野での ASP・SaaS 活用の現状、活用法、注意点と今後への期待等をテーマとして、前述のガイドライン作成に参画された方々や関連する専門の方々に講演していただきます。これらの講演を通し、安全な医療情報の保存や ASP・SaaS の医療応用について少しでも関係される皆様の参考になればと考えています。本年も多数の皆様の参加をお待ちしております。

日 時： 2010 年 2 月 19 日（金曜日） 13:30-17:00 (13:00 受付開始)

場 所： フクダ電子(株) 本郷事業所 本郷新館 1F (<http://www.fukuda.co.jp/company/map.html>)

No.	時間	タイトル	(分)	講師
1	13:30	ASP・SaaS 関連ガイドラインの解説	45	日本医師会総合政策研究機構 矢野 一博
	14:15	Q&A	5	
2	14:20	ASP・SaaS の事例紹介 ① SaaS 型 ME 機器管理システム ② 医療・福祉分野での ASP・SaaS の普及促進について ③ P2P 通信による遠隔画像診断システム実現例「医知悟」について	60	①(財)医療情報システムセンタ 魚井 貴裕 ②ASPIC 医療・福祉研究会リーダー 富田 茂 ③テクマトリックス(株) 依田 佳久
		15:20		
3	15:40	ASP・SaaS に対するユーザー側の期待	45	ひがしやま病院 岡崎 宣夫
	16:25	Q&A	5	
4	16:30	HISPRO (Health Information Security Performance Rating Organization) の紹介	25	保健医療福祉情報安全管理 適合性評価協会(HISPRO) 理事長 喜多 紘一
	16:55	Q&A	5	

参加費：	日本 PACS 研究会会員企業	¥3,000 (資料代)
	大学、医療機関関係者 (要 ID)	¥4,000 (資料代込み)
	会 員 以 外 (企業)	¥10,000 (資料代込み)

参加方法：下記の事務局宛に（参加者氏名・所属・e-mail アドレス）をご連絡下さい。

事務局：jpacs@quantum-inc.jp（締切り：2010 年 2 月 12 日 12:00）

なお、客席数(60名)に限りがありますので、満員となった場合は、受付を終了いたします。

日本医療情報学会医療情報技師ポイント：参加者は 1 ポイント取得できます。当日「受講証明書」を発行します。

お問合せ先：日本 PACS 研究会事務局

TEL: 03-5684-1636 FAX: 03-5684-1650 E-mail: jpacs@quantum-inc.jp

\* 写真・ビデオ撮影は事務局・講演者の許諾がある場合を除いて禁止致します。